

平成 26 年度卒業論文

通関手続きの国際提携による、 貿易円滑化の経済分析

東京外国語大学
外国語学部 欧米第二課程
スペイン語専攻 4年
宇野ゼミ 6511606
西村理紗
2015/01/08

目次

1. 導入	2
1.1 研究の背景.....	2
1.2 通関手続きの国際提携の概要	3
1.2.1 通関間の情報交換	4
1.2.2 AEO 制度及びその相互承認	5
2. 先行研究	7
3. 分析モデル.....	8
4. データ及び期待される結果.....	9
4.1 日本の主要貿易相手国.....	9
4.2 BRICS.....	10
5. 分析結果・考察.....	11
5.1 日本の主要貿易相手国のデータ分析.....	11
5.2 BRICS のデータ分析.....	13
6. 結論	14
7. 参考文献	15
8. 附録	16

1. 導入

1.1 研究の背景

経済、社会活動のグローバル化が進み、国境を越えたモノの移動が活発化している今日、日本経済においても貿易の重要性は高まっている。同時に、国内社会における社会悪物品の密輸の防止や、知的財産侵害物品の水際取締りの重要性も増しており、貿易円滑化との両立をいかに図るかが課題となっている。

貿易円滑化に関する先行研究では、経済連携協定や産業構造転換が与える影響の分析は活発に行われているのに対して、日本における、通関手続きの国際提携・簡素化を分析した研究は少ない。日本の主要貿易相手国のうち、石油価格や外交問題の影響が非常に強いサウジアラビア、アラブ首長国連邦を除いた9カ国である、アメリカ合衆国、中国、韓国、タイ、シンガポール、ドイツ、インドネシア、オーストラリア、マレーシア及びBRICSを対象に分析を行う。

また、通関手続きを扱う際には、手続きにかかる時間を変数として使用する研究が多いため、本研究では税関の国際提携の効果として、手続き時間短縮以外の要素も扱いたい。

本論文では、通関手続きの国際提携に注目し、日本における貿易総額の決定要因を分析する。まず第1章において、通関手続きの国際提携・簡素化にはどのようなものがあるのか、それぞれの概要や時代背景、特徴、問題点について述べる。第2章において、貿易の要因分析及び通関手続きに関する先行研究をいくつか比較し、本論文で使用する回帰式の独立変数を検討する。第3章と第4章で分析に使用する回帰式とデータを説明し、第5章で回帰結果を分析、考察する。第6章では統計結果を受けて、結論を提示する。

1.2 通関手続きの国際提携の概要

ここでは、税関による通関手続きに関する国際提携の概要を紹介する。

WCO(世界税関機構)は、国際貿易の安全確保及び円滑化のための基準の枠組み(通称SAFE : Security and Facilitation in a Global Environment)を定めている。その主要な要素は、①電子媒体による事前貨物情報の国際標準化、②国際的に整合のとれたハイリスク貨物の選定、③輸出国による非破壊検知機器を使用した貨物検査の実施、④一定の基準を満たす民間企業に対する優遇措置の明確化である。これらを達成するために、税関の国際提携として①通関手続きのIT化及びその統合、②事前教示制度の国際統合、③AEO制度の実施及び相互承認、④途上国に対する技術協力、⑤税関間の情報交換が進められている。

通関に関わるITシステムの国際連携については、整備段階である事、統一基準が作れない事から分析対象から外した。事前教示制度の国際統合、途上国に対する技術協力についても同様の理由で分析モデルには組み込まなかった。

本論文で分析対象とする、AEO制度の実施及び相互承認と税関間の情報交換について、詳しく説明する。

1.2.1 通関間の情報交換

各国の税関は、効率的な取締りを行うために様々な情報交換を行っている。日本は活発な協力体制を構築するために、27 カ国・地域との間で、税関相互支援協定（CMAA : Customs Mutual Assistance Agreement）を締結している。

税関 HP によると、その概要は「税関当局間において社会悪物品の密輸の防止、知的財産侵害物品の水際取締り等を目的とした情報交換を行うことや、通関手続きの簡素化・調和化等について協力することを定めた国際約束」である。

相互支援の条件を定め正式に協定を結ぶ事で、取締りの強化に加えて通関手続きの円滑化にも効果が期待されている。日本の取組状況は下記の通りである。

政府間協定	米国（1997.6）、韓国（2004.12）、 中国（2006.4）、EU（2008.2）、 ロシア（2009.5）、オランダ（2010.3）、 イタリア（2012.4）、南アフリカ（2012.7）、 スペイン（2013.10 署名）、ドイツ（2014.11 署名）
経済連携協定（EPA）条文の中に税関の相互支援に係る規定が盛り込まれているもの	シンガポール（2002.11）、マレーシア（2006.7）、 タイ（2007.11）、インドネシア（2008.7）、 ブルネイ（2008.7）、フィリピン（2008.12）、 スイス（2009.9）、ベトナム（2009.10）、インド（2011.8）、 ペルー（2012.3）、オーストラリア（2014.7 署名）
税関当局間取決め	オーストラリア（2003.6）、 ニュージーランド（2004.4、2014.6 改定）、 カナダ（2005.6）、香港（2008.1）、マカオ（2008.9）、 フランス（2012.6）、イギリス（2013.6）

（参考：税関 HP）

1.2.2 AEO 制度及びその相互承認

AEO 制度（Authorized Economic Operator）とは、コンプライアンス体制等が整備された事業者を当局が認定し、手続きの簡素化等の便益を付与する制度である。日本においては、国際物流におけるセキュリティ強化と、税関手続き簡素化による物流円滑化の両立を目的にしている。

AEO 制度の相互承認を行うと、認定事業者は輸出申告と輸入申告の双方において、審査・検査の軽減等の措置を受けられる事になり、一層の通関手続き効率化が可能となる。世界では 24 組の相互承認が成立しており、その内 7 組は日本が関係している。日本の相互承認相手国・地域は、ニュージーランド、カナダ、米国、EU、韓国、シンガポール、マレーシアである。

多くの国において類似制度が導入されているが、その内容は多岐にわたる。諸外国の AEO 制度及び類似制度を比較したものが、次ページの表である。

目的、対象事業者、要件、ベネフィットのどれをとっても、国ごとに大きな違いが見られる。

国・地域	名称	目的	対象	要件	ベネフィット
日本	AEO	国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、我が国の国際競争力を強化	<u>輸出・輸入</u> 物流関連事業者	過去3年間関税法等の違反が無い、NACCSを使用し業務を適正に遂行する能力、法令遵守規則等	検査率の軽減、手数料の軽減等
米国	C-TPAT (Customs Trade Partnership against Terrorism)	輸出国から米国にいたる、サプライチェーンのセキュリティ強化	<u>輸入</u> 物流関連事業者	施設への不法侵入対策、従業員採用審査、ITセキュリティ確保、貨物の輸送・取扱・蔵置に関わる安全性確保等	検査率の軽減
EU	AEO	国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立	<u>輸出・輸入</u> 物流関連事業者	過去3年間関税法等の違反が無い、ITセキュリティ確保、資力、物流管理・内部統制がされている等	検査率の軽減、輸出入申告の簡易化等
NZ	SES (Secure Export Scheme)	NZ 輸出者による国際貿易を不正、破壊行為、密輸等から保護	<u>輸出者</u>	輸出貨物取扱場所・人のセキュリティ確保、ITセキュリティ確保等	検査率の軽減、手数料の軽減等
韓国	AEO	国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立	<u>輸入</u> 物流関連事業者	過去に関税法違反がない、一定以上の納付額・申告件数等	検査率の軽減、事後調査免除等
中国	(税関への登録時の4段階ランク付け)	効率的な通関	<u>輸出・輸入者</u>		税金延納、検査時の優遇等
マレーシア	CGC (Customs Golden Client)	迅速な通関による国際競争力強化	大企業 (物流関連事業者)	一定額以上の売上、保証金提出、納税の電子化等	検査率の軽減、申告項目の低減等

2. 先行研究

貿易量の説明するための回帰分析を行う際は、GDP、為替レート、距離に地域独自の変数である公用語の同一性、旧植民地の有無、地域貿易協定締結の有無等を加える研究が一般的である。

「世界同時不況による日本の貿易への影響：貿易統計を利用した貿易変化の分解」(伊藤萬里、2010)では、2国間の貿易額を、輸出国及び輸入国の経済規模、2国間の距離、地域貿易締結の有無、経済危機ダミーで説明するモデルを用いている。貿易額との相関関係については、GDP・地域貿易締結とは正の相関、距離・経済危機とは負の相関、が確認されており、変数は全て統計的に有意であった。

通関手続きの効率化を変数に用いた分析はEU、米国を対象に活発に行われているが、日本を対象とした文献は少ない。

通関手続き効率化を変数に用いる場合、手続きの所要時間や貨物到着から引き取りまでの所要時間を変数として、通関手続き簡素化が時間短縮を通じて経済に与える影響を分析する研究が一般的である。

しかし、手続きにかかる時間には、産業構造や経済規模、税関による水際取締りの厳格さも影響する事、手続き時間以外に及ぼす影響も存在する事を考慮して、この論文では通関の所要時間ではなく具体的な施策を変数として用いる事で、通関手続きの国際提携による効果を分析したい。

これにより、①要因毎の分析ができる、②産業構造や経済規模、税関による水際取締りの厳格さといった要因を排除する、③税関の国際提携が手続き時間短縮以外の理由から貿易量に及ぼす影響を考慮するという3つの効果を見込める。

3. 分析モデル

$$Y_t = a_0(X_t^{a_1}X_{2t}^{a_2})\exp(a_3X_{3t} + a_4X_{4t} + a_5D_{5t} + a_6D_{6t} + a_7D_{7t} + a_8D_{8t})$$

Y_t :日本との貿易取引総額

X_t :日本の GDP

X_{2t} :相手国の GDP

X_{3t} :為替レート

X_{4t} :日本との距離 D_{5t} :FTA/EPA ダミー

D_{6t} :税関相互支援協定(CMAA)ダミー

D_{7t} :AEO 相互承認ダミー

D_{8t} :経済危機ダミー

貿易取引量の要因分析を行う先行研究の多くは、両国の GDP、距離、為替レートを
用いて分析している。他に先行研究で有意であった FTA/EPA の有無、経済危機の有無
と、通関手続きの国際提携に関するダミー変数を加えた、上記のモデルを使用した。

被説明変数 Y は、日本と相手国の輸入額と輸出額の合計である。説明変数は、両国
の GDP(名目値、米ドル表示)、為替レート、日本との距離と、4つのダミー変数である。
為替レートは各年における相手国通貨/円のレート、距離は東京と相手国首都の距離を
用いた。FTA/EPA ダミー・税関相互支援協定(CMAA)ダミーは FTA/EPA/CMAA 締結
の有無、AEO 相互承認ダミーは AEO 制度、もしくはそれに類する制度の相互承認の
有無である。経済危機ダミーは、アメリカの住宅バブル崩壊に端を発した世界金融危機
が貿易に強く影響した、2009年のみを1とおくダミー変数である。

4. データ及び期待される結果

4.1 日本の主要貿易相手国

日本の主要貿易相手国のうち、石油価格や外交問題の影響が非常に強いサウジアラビア、アラブ首長国連邦を除いた9カ国である、アメリカ合衆国、中国、韓国、タイ、シンガポール、ドイツ、インドネシア、オーストラリア、マレーシアを対象に分析を行った。1999年から2013年までの15年分のデータを用いた。

データは以下の表に示したものを使用した。

変数	データ	期待される結果
貿易取引総額	財務省貿易統計 輸出額と輸入額を足した数値	
日本のGDP	World Development Indicators	+
相手国のGDP	World Development Indicators	+
為替レート	OANDA (FX会社による、外国為替 レート情報提供サービス)	+
日本との距離(km)	新詳高等地図(帝国書院)(大圏コー スの距離)	-
FTA/EPA ダミー	税関 HP	+
CMAA ダミー	税関 HP	+
AEO 相互承認ダミー	税関 HP	+
経済危機ダミー	(2009年のみを1とおく)	-

両国のGDP、為替レート、距離については、先行研究より上記の結果が期待される。

FTA/EPAについては、関税を引き下げる事で貿易取引総額を増やす効果が想定できる。CMAA、AEO相互承認についても、導入でふれたように、日本は貿易円滑化を主目的として締結している事から、正に有意であると期待される。経済危機は、世界金融危機の影響で世界的に貿易取引が減少した2009年を対象にしている事から、負に有意と予測できる。

4.2 BRICS

発展途上国との間での効果を調べるため、BRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)についても同様のモデルを使用して分析を行った。

中国について日本の主要貿易相手国を対象とした分析と重複しているため、両分析の比較は行わず、日本との貿易量に与える影響分析のみを行う。

AEO 相互承認、EPA/FTA は締結国がほとんど無いため、経済危機ダミーは有意でない事が確認されたため、変数から抜いた。使用したデータについては、主要貿易相手国の分析と同様である。

5. 分析結果・考察

5.1 日本の主要貿易相手国のデータ分析

1999年から2013年の日本及び日本の主要貿易相手国9カ国のデータ分析から、以下の結果が得られた。それぞれについて、考察を行う。

表 5-1

回帰統計								
重相関 R	0.915425							
重決定 R2	0.838002							
補正 R2	0.827717							
標準誤差	31126.01							
観測数	135							
分散分析表								
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F			
回帰	8	6.31E+11	7.89E+10	81.47354804	4.3E-46			
残差	126	1.22E+11	9.69E+08					
合計	134	7.54E+11						
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	65384.68	27285.3	2.396334	0.018029824	11387.88	119381.5	11387.88	119381.5
日本のGDP	0.089903	0.058719	1.531082	0.128256053	-0.0263	0.206106	-0.0263	0.206106
相手国のGDP	0.182472	0.011993	15.2146	2.57989E-30	0.158738	0.206207	0.158738	0.206207
為替レート	204.1691	106.4725	1.917577	0.057428024	-6.53675	414.875	-6.53675	414.875
距離	-14.1297	1.938317	-7.28969	3.01546E-11	-17.9656	-10.2939	-17.9656	-10.2939
FTA/EPAダミー	-25187.7	10351.51	-2.43324	0.016367716	-45673	-4702.37	-45673	-4702.37
CMAAダミー	22647.23	9971.744	2.27114	0.024835202	2913.439	42381.01	2913.439	42381.01
AEO承認ダミー	-69878.9	10415.35	-6.70923	5.94425E-10	-90490.6	-49267.3	-90490.6	-49267.3
経済危機ダミー	-21054.2	11014.35	-1.91152	0.058208207	-42851.3	742.8781	-42851.3	742.8781

5.1.1 両国の GDP、為替レート、距離の分析結果・考察

どの変数に関しても、先行研究を裏付ける結果が得られた。GDP と為替レートは正、距離は負の相関が貿易取引量との間に見られる。数値を見ると、為替レート及び距離の影響が非常に強い一方で、自国の GDP の影響は僅かである事が分かる。GDP については、貿易量に影響を与えるまでに時間がかかる事も考えられるが、1年間の時差を付してもあまり結果は変わらなかった。

5.1.2 FTA/EPA ダミー、経済危機ダミーの分析結果・考察

予想に反して、FTA/EPA を締結すると貿易量が減少する、という負の相関が見られた。この原因としては、貿易取引量が極めて多いアメリカ合衆国及び中国と FTA/EPA を締結していないため、偏ったデータになってしまった事が考えられる。この影響を取り除くためには、国の数を増やす事、もしくは FTA/EPA を締結した 1 国において年数を増やして分析する事が必要だと思われる。今後の課題としたい。

経済危機ダミーについては、期待通りの結果となった。この変数を抜くと補正 R² の値が大きく下がる事から、貿易取引総額のモデルを考える上で必要な変数である。

5.1.3 CMAA ダミーの分析結果・考察

税関相互支援協定を結ぶ事で、貿易取引総額が増えるという期待通りの結果が得られた。通関手続きの簡素化・効率化だけでなく、税関当局間における社会悪物品の密輸の防止や、知的財産侵害物品の水際取締りを主目的に結ばれる事も多い協定だが、貿易円滑化の役割を果たしている事が考察できる。

5.1.4 AEO 相互承認ダミーの分析結果・考察

予想に反して、AEO 相互承認を行うと貿易取引総額が減る、という負の相関が見られた。この原因は 2 つあると考える。まず、制度内容が国毎にあまりに乖離している事により、貿易円滑化には繋がっていない事である。対象とする事業者、認定基準、AEO 事業者が受けられる通関手続きの緩和措置内容等について、制度が異なっているためである。そして、アメリカ合衆国を初めとする AEO 制度を重視し積極的に相互承認を置く国の多くが、制度の主目的を水際取締りの強化・効率化に置いており、貿易円滑化との両立に必ずしも重点を置いていない事である。

5.2 BRICS のデータ分析

1999 年から 2013 年の日本及び BRICS のデータ分析から、以下の結果が得られた。

表 5-2

回帰統計									
重相関 R	0.918107								
重決定 R2	0.84292								
補正 R2	0.831538								
標準誤差	34919.07								
観測数	75								
分散分析表									
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F				
回帰	5	4.51E+11	9.03E+10	74.05359647	2.31E-26				
残差	69	8.41E+10	1.22E+09						
合計	74	5.36E+11							
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%	
切片	163710.5	38927.32	4.205543	7.68687E-05	86052.65	241368.4	86052.65	241368.4	
日本のGDP	-0.2289	0.092965	-2.46225	0.016308535	-0.41436	-0.04344	-0.41436	-0.04344	
相手国のGDP	0.270388	0.040818	6.624179	6.33882E-09	0.188957	0.351818	0.188957	0.351818	
為替レート	1908.397	471.6848	4.045916	0.000134	967.4116	2849.382	967.4116	2849.382	
距離	-8.70468	1.5636	-5.56708	4.61343E-07	-11.824	-5.58539	-11.824	-5.58539	
CMAAダミー	25559.11	13667.45	1.870072	0.065716408	-1706.71	52824.92	-1706.71	52824.92	

5.2.1 相手国の GDP、為替レート、距離の分析結果・考察

どの変数に関しても、先行研究及び 5.1 の結果と同じ相関関係が貿易取引量との間に見られた。考察についても、5.1.1 と同様である。

5.2.2 自国の GDP の分析結果・考察

予想に反して、自国の GDP と貿易取引総額には負の相関が見られた。その要因として、ロシアと南アフリカを初め、資源や 1 次産品の輸入を比較的多く行っている国を対象とした事が考えられる。

5.2.3 CMAA ダミーの分析結果・考察

税関相互支援協定を結ぶ事で、貿易取引総額が増えるという期待通りの結果が得られた。税関の組織が発展段階にある国においても、税関間の国際協力は貿易円滑化の役割を果たしている事が考察できる。

6. 結論

本論文は、1999年から2013年までの、日本及び日本の主要貿易相手国(米、中、韓、タイ、シンガポール、独、インドネシア、豪、マレーシア)及びBRICSのデータを使用し、貿易取引総額の決定要因について行った実証分析である。両国のGDP、為替レート、距離、経済危機の有無、EPA締結の有無に加えて、通関手続きの国際提携が与える影響を調べるためにCMAA締結の有無、AEO相互承認の有無を考慮した。この分析による結論は以下のとおりである。

まず、両国のGDP、為替レートは正の相関、距離は負の相関があり、先行研究と同じ結果が得られた。中でも、為替レートが貿易取引に及ぼす影響は非常に大きい。距離も強い影響がある事が分かった。経済危機についても先行研究と同じ結果が得られ、貿易量を減らすという結果が得られたが、EPA締結については貿易量を増加させる効果が見られなかった。

次に、CMAAの締結は、貿易取引総額に正の影響を与える一方、AEO相互承認は負の影響を与えている。税関間の情報交換は、取締りを目的とするか通関手続きの簡素化を目的とするかに関わらず、貿易の円滑化を進めるといえるが、AEO相互承認については、重点を物流円滑化におくか、セキュリティ強化におくかについて国家間で違いが大きく、制度も多岐にわたっている事から、貿易円滑化に対する効果は限定されていると考えられる。

以上を踏まえて、貿易円滑化に向けた政策を考察する。

上記の結果から、①CMAAの締結を初めとする税関間の国際協力を積極的に行うべきである②貿易円滑化を目的としたAEO相互承認は現行では必要性が薄いという事がいえる。AEO相互承認をセキュリティレベルの向上だけではなく、国内外の一貫した物流円滑化のためにも有用なものにするためには、③AEO制度についてWCOが採択した「基準の枠組み」に基づき、制度の統一を図るべきであると考えられる。対象とする事業者、認定基準、AEO事業者が受けられる通関手続きの緩和措置内容について、既に相互承認を行った国に対しても、制度の見直しを図っていく必要がある。

「安全・安心な社会の実現」と「貿易の円滑化」という、時にトレードオフの関係にもなりうる税関の役割を両立させ、物流を支えるためには、税関間の国際提携を深める事が重要である。

今後の課題としては、国の数を増やして偏りを減らす事、相手国の経済規模に応じてグループ分けを行う事があげられる。特に、今回分析対象とした国は先進国が中心であったため、発展途上国を対象に分析を行う事で異なる結果が得られると推測される。

7. 参考文献

「一般均衡モデルを活用した F T A / E P A 等の分析」(三菱総合研究所)

「世界同時不況による日本の貿易への影響: 貿易統計を利用した貿易変化への分解」(伊藤万里、2010)

「アジアカーゴハイウェイ構想について」(財務省)

「途上国税関の近代化及び高度化に向けた財務省関税局・税関の取組み」(財務省)

「税関 その仕組みと役割」(松尾良彦)

「ブラジルにおける経済自由化の実証研究」(西島章次、浜口伸明 2010)

「貿易自由化の理論的価値と現実経済への影響」(清水隆裕)

「Compendium of Authorized Economic Operator Programmes」(WCO,2014)

「東アジア貿易自由化がもたらすカンボジアへの影響」(新井宇彦、佐藤由香子、島村益実、永合美佳、西村早織、森上雄貴、2013)

「貿易を対象とした応用一般均衡分析」(武田史郎、2007)

「Rethinking the Effect of Cutting Red Tape in Egypt : A Dynamic CGE Analysis」(Chahir Zaki,2009)

「Land Transport for Exports : The Effect of Cost, Time, and Uncertainty in Sub-Saharan Africa」(Nannette Christ and Michael J. Ferrantino, 2009)

「Trade Policy, Trade Cost, and Developing Country Trade」(Bernard Hoekman and Alessandro Nicita, 2008)

「日本の E P A 推進と原産地規則」(鷲尾紀吉、2008)

8. 附録

8.1 通関手続きのIT化、統合

1978年より、日本は貿易手続き関連システムとしてNACCS(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)を導入している。このシステムは通関、出入港、検疫等の輸出入・港湾関連手続きを一回の入力・送信で済むようにするシングルウィンドウの機能を備えており、通関手続きの簡素化、時間短縮に大きく貢献している。

このシステムを他国においても導入し、システムの統合を行う事で、貿易手続きの所要時間短縮、貿易コストの削減、不当な手数料要求の排除といった効果を見込むことができ、貿易円滑化に繋がるのではないかと期待されている。これは取締りの無駄を省き、効率を向上させることにも繋がると予想されている。

2011年に行われた「貿易円滑化に関する日ASEAN関税局長・長官会合」において、アジアと日本の間の切れ目の無い物流を目指すアジアカーゴハイウェイ構想の一環として、ASEANシングルウィンドウを2015年までに構築し、2021年までに日ASEANシングルウィンドウを国際的に連携させる目標が設定された。

こうした戦略により、2015年までに日ASEAN全体で通関所要時間を10%削減し、ASEANの目標である貿易手続き費用の50%削減に貢献するとされている。

こういった通関手続きのIT化・統合という国際連携によって、貿易円滑化がどの程度進むのか、計画の進行を待って分析に組み込みたい。

8.2 途上国に対する税関の技術協力

アジアカーゴウェイ構想を初めとする、貿易円滑化促進による日本企業の国際競争力強化に向けた取り組みの一環として、税関行政に関わる技術協力が活発に行われている。

2013年に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」では、「日本企業の海外展開支援等によりグローバル経済の成長力を日本に取り組む」（「成長による富の創出」前文より抜粋）ための手段の一つとして、「税関分野の技術支援等を通じた、途上国税関の貿易関連制度・環境の近代化・高度化」（「日本企業の海外展開支援等」より抜粋）があげられている。これに加えて、支援対象国における日本の手続きの標準化が期待され、日本企業は日本での貿易システム、通関手続きを前提としたビジネス展開を行える事になる。

税関技術協力の予算は2001年以後毎年5億円を超えており、日本が力を入れていることが分かる(WCO,APEC事務局への拠出金を含む)。WCO、ADB、JICA、JETRO、財務省関税局等が協力して、関税分類・関税評価等の国際標準の導入支援、専門家等人材派遣を通じた制度の導入・運営の支援、日本への受け入れ研修等を通じた人材育成、通関電子化のための技術支援等を行っている。

技術支援によって、ASEAN諸国の税関行政の近代化、高度化は進んでいる。また、税関間の関係強化にも繋がっており、情報協力等を通じた取締りの効率化にも効果が表れている。今後も技術支援による、税関国際提携の強化を活発に進める事が期待されている。